

**深川老人福祉センター・平野児童館
指定管理者(候補者)の推薦について**

令和2年8月

**江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
福祉部・こども未来部合同専門部会**

目 次

I	施設の概要	· · · · ·	P 1
II	指定管理者（候補者）	· · · · ·	P 1
III	選定方法	· · · · ·	P 2
IV	選定結果	· · · · ·	P 4

《 参考資料 》

選定基準	· · · · ·	P 1 1
第一次審査	評価基準（老人福祉センター）	· · · P 1 2
	評価基準（児童館）	· · · P 1 3
	審査結果	· · · P 1 8
第二次審査	評価基準	· · · · · P 1 9
	審査結果	· · · · · P 2 1
総合結果	· · · · ·	P 2 2

I 施設の概要

1 施設概要

江東区深川老人福祉センター・江東区平野児童館

所在地 江東区平野一丁目 2 番 3 号（老人福祉センター・平野児童館）

江東区森下五丁目 11 番 1 号（森下分館）

設置の目的 区内に居住する高齢者及び障害者に施設を提供し、その福祉の増進を図るため及び児童の健全な育成を図るため。

設置条例 江東区老人福祉センター条例（昭和 59 年 3 月江東区条例第 10 号）

江東区児童館条例（昭和 44 年 3 月江東区条例第 13 号）

設置時期 昭和 60 年 2 月 4 日（老人福祉センター）

昭和 60 年 2 月 1 日（児童館）

※ともに平成 29 年度大規模改修

平成 8 年 4 月 10 日（森下分館）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（5 年間）

II 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) 名 称 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ（以下、A 法人と表記）

所在地 豊島区東池袋一丁目 44 番 3 号

代表者 代表理事 田嶋 羊子

従業員数 1, 995 名

資本金 6 億 6540 万 3386 円

江東区における事業実績 老人福祉センター指定管理者 2 館

児童館指定管理者 1 館

放課後支援事業業務委託 5 施設

認可保育園 1 園

認証保育園 1 園

放課後等デイサービス 1 施設

清掃事業 2 事業所

青少年相談事業 1 事業所

III 選定方法

1 公募選定の方法

(1) 第1次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行い、総合的な審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した1法人を選定した。

(2) 第2次審査

第1次審査を通過した1法人に対して、現地視察及びヒアリング、プレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2 選定の経過

日付	会議名	内 容
令和2年4月30日	第1回指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会	募集要項（案）の決定 選定基準（案）の決定 評価基準（案）の決定
令和2年5月13日	第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準の決定
令和2年5月22日		募集要項の配布開始
令和2年6月19日		募集締切
令和2年7月3日	第2回指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会	第1次審査通過法人決定
令和2年7月14日		第1次審査通過法人現地視察及びプレゼンテーション
令和2年8月3日	第3回指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定

3 部会員名簿

福祉部・こども未来部合同専門部会

	職　名	氏　名
部会長	福祉部長	堀田　誠
副部会長	こども未来部長	炭谷　元章
部会員	福祉部 福祉課長	梅村　英明
〃	長寿応援課長	加藤　章子
〃	こども未来部 こども家庭支援課長	加川　彰
〃	教育委員会事務局 地域教育課長	河野　佳幸
外部有識者		
〃		

IV 選定結果

1 応募状況

申込み事業者数 1 法人

2 第1次審査の結果(書類審査)

指定管理者（候補者）は以下のとおり表記する。

特定非営利活動法人 ワーカーズコープ A法人

評価項目	合計点	A法人
I 受託する姿勢や意欲	30	29
II 老人福祉センター・児童館の一体運営について	50	42
III 異世代交流について	20	18
IV 受託施設における老人福祉センター・平野児童館・児童厚生施設等運営に関する考え方	145	119
V 受託施設における地域との関わりに対する考え方	40	34
VI 開設前の準備	5	3
VII 法人運営状況	70	61
VIII 特記事項	40	37
合計	400	343

3 第2次審査の結果(現地視察及びヒアリング、プレゼンテーション)

評価項目		合計点	A法人
I. 施設視察	1 施設の環境	50	43
	2 利用者への働きかけ	20	16
	3 衛生環境	40	37
	4 安全管理	20	14
	5 個人情報保護	20	18
II. プrezentation	1 経営理念・運営方針	60	54
	2 法人の運営体制	60	49
	3 施設運営	120	97
	4 地域共生社会の推進	60	53
	5 計画の実現性	50	45
合 計		500	426

4 総合結果

評価項目		合計点	A法人
第1次審査		400	343
第2次審査		500	426
合 計		900	769
評価段階			A

5 合同専門部会としての意見

	応募事業者	合同専門部会としての意見
A法人	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	これまでの老人福祉センター・児童館の一体運営の経験を活かし、異世代交流に関する適切な考え方が示されている。また、利用者や地域住民の福祉向上を目指した事業提案は評価できるものであり、地域共生社会の推進に期待できる。

6 財務状況審査

	応募事業者	合同専門部会としての評価
A法人	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	財務の安全性は、短期安全性は標準的な水準ではあるものの、改善方向にある。長期成長性は高い水準を維持できている。総合評点は、収益性の改善と、それに伴う成長性の上昇により、高い値となっている。このことから令和3年度から5年間の指定管理を受けることに問題がないと考える。

詳細は別紙「財務状況診断」のとおり(P9)

7 外部有識者への意見聴取

①氏名

略歴



②氏名

略歴



意見等 次ページ参照

令和2年8月3日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
福祉部・こども未来部合同専門部会 部長殿

江東区深川老人福祉センターにおける指定管理候補者の推薦について

標記の件について、次のとおり意見を付します。

【選定手順について】

候補者の選定手続きは、一次審査、二次審査とも選定基準、募集要項に基づき、適正に実施された。

応募法人は、特定非営利活動法人ワーカーズコープの1社、現行の同じ法人からの応募のみというのは、少し残念である。江東区が民間委託を進めることは理解しているが、民間法人が応募したいと魅力を感じるよう、老人福祉センターの価値を高めることも重要である。

【法人について】

特定非営利活動法人ワーカーズコープは、当施設の運営実績があるので、すでに地域や関係機関と連携が取れている。また、老人福祉センターと児童館の一体運営に関しても体制が確立されている。さらに長寿サポートセンターや近隣町会との連携を心がけ、地域の交流拠点を目指している。全世代を対象と捉えて運営しようとしていることからも、今回の採点結果のとおりとすることに了承する。

【今後の施設運営について】

今回の施設は区にとっては、福祉部とこども未来部にまたがる施設である。福祉部とこども未来部がしっかりと連携してほしい。また、災害時等には区と協同して地域の支援に活用できる施設として期待する。



令和2年8月3日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
福祉部・こども未来部合同専門部会 部会長殿

江東区深川老人福祉センター・江東区平野児童館における
指定管理候補者の推薦について

表記の件について、次のとおり意見を付します。

公募期間や周知方法は、募集要項に基づき、適切に実施されている。財務状況審査については、専門家の判断を仰ぎ、正しい手順を踏んでいる。また、第一次、第二次審査共に、選定基準に基づき、適正に行われている。

今回推薦された法人は、2期目の指定管理期間を迎えることになるが、老人福祉センターとの一体運営体制が確保され、事業の継続性は期待される。しかしながら、審査の過程を踏まえると、職員間の業務連携や、災害時緊急時の避難誘導の対応などを含めた安全管理体制の向上に努める余地もあると考えられる。

また、利用者の人権の尊重と権利擁護・ハラスメントの防止に関する雇用管理上の規定等における法人の倫理について、方針と行動規範を明示して一層の努力をすることを期待したい。

児童を取り巻く環境や社会情勢を反映し、今後の児童の育成に役立たせるため、平成30年に国において改正した児童館ガイドラインでは、子育て支援の実施について、乳幼児支援や中高校生世代と乳幼児の触れ合い体験の取り組みの実施内容が追加されるなど、児童館の役割として更なる機能拡充が求められている。

これらを参考にしながら、今後の事業運営に活かすとともに、推薦された法人と区が協力していくことを期待している。

また、感染症に対する意識、児童館の安全管理・危機管理対策等、不測の事態に接した時に悔らず恐れずに適切に対処できるよう、区として適切な取り組みや課題分析の作業を進めていく必要がある。

